

記載例 (創設的離婚届)

離婚届

平成〇〇年●月△△日届出

在ミュンヘン日本国総領事殿

受理平成 年 月 日 第 号
送付平成 年 月 日 第 号
書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附票 住民票 通知

(よみかた) 氏名 生年月日	夫 べっぶ こういち (氏) (名)	妻 べっぶ しょうこ (氏) (名)
	別府 洸一 昭和 〇〇年●月△△日	別府 省子 昭和 〇〇年●●月△日
住所	ドイツ連邦共和国バイエルン州 アウグスブルグ市マイシュトラークセ2番	ドイツ連邦共和国バイエルン州 ミュンヘン市バラン・シュトラークセ 225番
	世帯主の氏名 別府 洸一	世帯主の氏名 別府 省子
本籍 (夫または妻が外国人 のときはその国籍)	東京都中野区上高田 6丁目1番地	
	筆頭者の氏名 別府 洸一 (□夫 □妻の国籍)	
父母の氏名 父母との続き柄(養父母 はその他の欄に書いてく ださい)	夫の父 別府 守	妻の父 田中 省三
	母 恵美子	母 江子
離婚の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚	<input type="checkbox"/> 審判 平成 年 月 日確定
	<input type="checkbox"/> 調停 年 月 日成立	<input type="checkbox"/> 判決 平成 年 月 日確定
婚姻前の氏に もどる者の本籍	<input type="checkbox"/> 夫 は	<input checked="" type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる
	埼玉県川越市新宿町8丁目15 番地 番	<input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる
未成年の子の氏名	夫が親権を 行う子 ** (下記注参照)	妻が親権を 行う子 ** (下記注参照)
同居の期間	平成〇〇年●月から	平成〇〇年●●月まで
	(同居を始めたとき)	(別居したとき)
別居する前の住所	ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン市マイ・シュトラークセ 2番	
別居を始める前の夫婦 のそれぞれの世帯のお もな仕事と	夫□ 妻□ 1. 農業だけ又は農業とその他の仕事を持っている世帯	
	夫□ 妻□ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	
夫婦の職業	夫□ 妻□ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で従業員数が。。。	
	夫□ 妻□ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯	
	夫□ 妻□ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯	
	夫□ 妻□ 6. 仕事をしている者のいない世帯	
	夫の職業 自営業	妻の職業 会社員
	その他	
届出人 署名押印	夫 別府 洸一 (印)	妻 別府 省子 (印)

** 離婚判決謄本に子の親権に関する記載がない場合は、空欄に。

(注)届出人署名の後ろに、印鑑又は拇印を忘れずに押して下さい。

外国人配偶者の署名・拇印の必要はありません。

拇印の場合は、右手親指でお願いします。スタンプの色は赤でも黒でも結構です。

証		人	
署押 名印	<i>Gustav Kolhen</i> 印 グスタフ、コーレン	田中 省三	田中 印
生年月日	〇〇〇〇年 ●●月 △△日	昭和〇〇年●●月△△日	
住 所	ドイツ連邦共和国バイエルン州	東京都千代田区霞が関	
	ウルム市カリンシュトラークセ53 番地 番 号	2丁目2番地1 番地 番 号	
本 籍	ドイツ連邦共和国	埼玉県川越市新宿町	
	番地 番	8丁目15 番地 番	

※この届出は日本人同士に限ります。但し、証人は外国籍者でも構いません。

外国籍者が証人の場合は、

- ①署名を外国文字で行い、その下にカナを振って下さい。
- ②印、拇印は不要です。
- ③住所は漢字・カタカナで記入下さい。

例:ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン市マリアシュトラークセ53

- ④生年月日は西暦で記入して下さい。
- ⑤本籍の欄は国籍を記入下さい。